

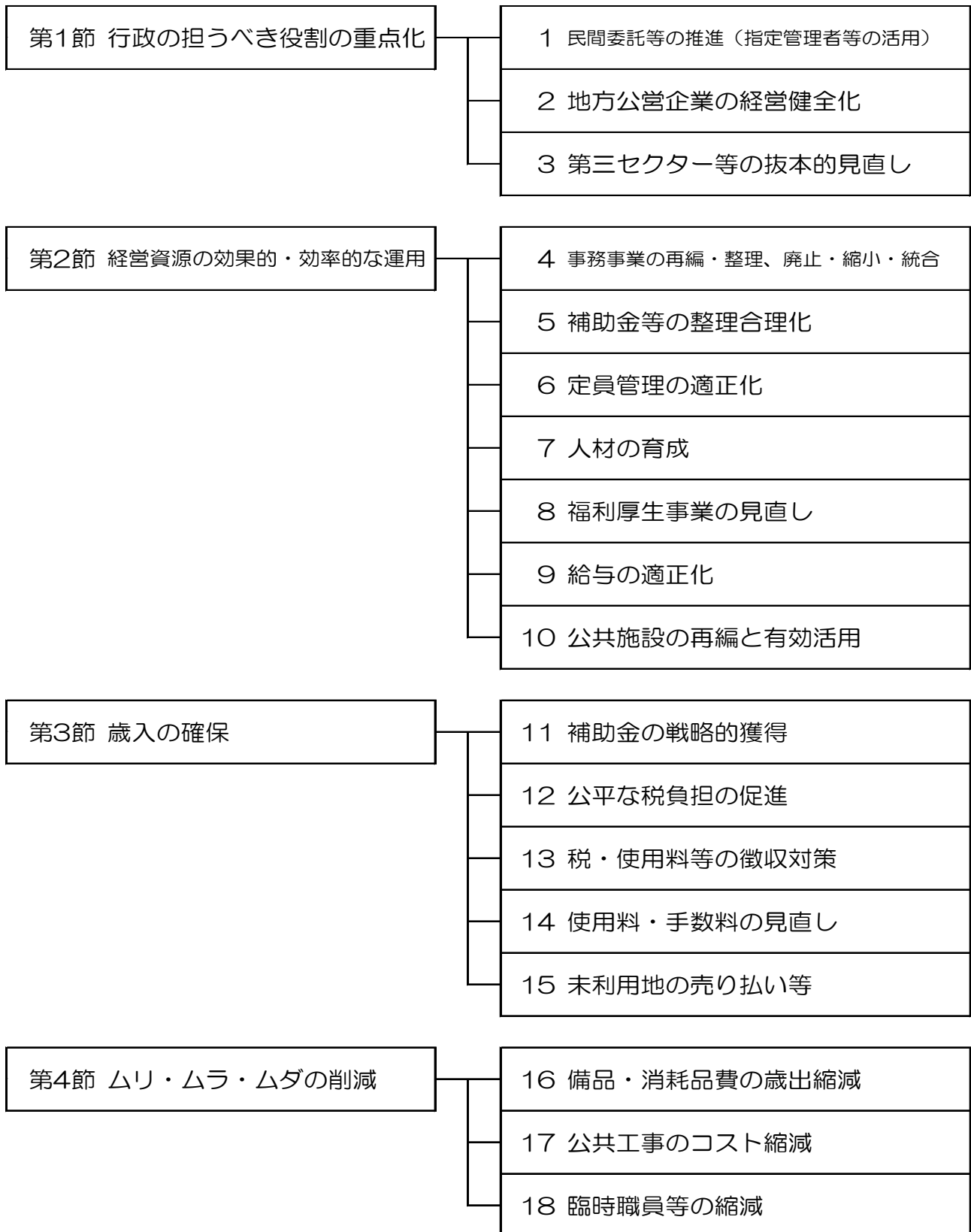
第 2 編

行政改革推進計画



記号の説明	
→	: 目標に向かって取組中
○	: 目標達成、実施
⇒	: 継続的实施

■ 体 系 図 ■



■ 第1節 行政の担うべき役割の重点化（1つめの柱） ■

1. 民間委託等の推進（指定管理者等の活用）

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
1	公の施設の指定管理者制度の見直し	平成18年の導入以来、時間の経過した指定管理者制度については、種々様々な課題が出ているため、今後は、透明性向上に向けて外部の視点を取り入れることや、情報公開の方法を検討するなど、現行の「公の施設の指定管理者制度に関する指針」の問題点を整理し、見直しを図る。	→	→	→	○	⇒	経営企画課
2	自治体クラウド等の推進	国の動向を見ながら検討する。また、総務省で行なっている自治体クラウド以外でも、情報システム業者が構築して行なっている情報サービスで有効であると判断できるものは、随時導入を促進していく。	→	→	→	→	○	情報統計課
3	ボランティア・市民活動支援センターの指定管理者制度の導入	市民活動支援をさらに充実させるために、自主的・自立的な管理運営が可能な指定管理者制度を導入する。	→	→	→	○	⇒	コミュニティ推進課
4	（仮称）新曽南特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設整備事業	1,000名近くの特別養護老人ホーム入所待機者を抱えている状況を緩和するため、市有地（給食センター跡地）を活用した、効率的で質の高い、かつ市民ニーズに即した施設サービスの提供を図る。なお、市有地には、民設民営方式によるケアハウス等併設型の特別養護老人ホームの整備を計画している。	→	→	○	⇒	⇒	福祉総務課
5	保育所民設民営化の推進	保育所運営に係る国県補助等の状況を見据えながら、働きながら安心して子育てができるよう、保育サービスの拡充を図り、保育を必要とする児童が、保育を必要とする時に、保育を受けられる状況を作る。民設民営の保育所開設を推進し、待機児童解消を図っていく。	→	→	→	○	⇒	保育幼稚園課
6	「こどもの国」（再整備）の管理運営に係る民間活力の導入	「こどもの国」の再整備（平成25年度着工）に向けて、同施設の管理運営を民間による経営手法を取り入れ、利用者へのサービスの向上を目指して、効率的かつ効果的な事業展開を図っていく。	→	→	→	○	⇒	児童青少年課
7	学童保育室の管理運営に係る民間活力の導入	学童保育室の管理運営を民間による経営手法を取り入れ活用し、利用者へのサービスの向上を目指して効率的かつ効果的な事業運営を図っていく。	→	→	→	○	⇒	児童青少年課

8	公園等維持管理における業務委託の整理統合	業務の効率を図るため、業務委託件数の統合及び事務効率化に向け、今後も整理統合の調査・研究を行う。	→	→	→	○	⇒	公園緑地課
9	市民医療センター投薬業務の民間委託化、外部化	施設整備審議委員会の答申を踏まえ、経営と患者サービスの両見地から、投薬業務の民間委託化、外部化の有益性、必要性を調査、検討し、平成27年度に投薬業務の方向性を最終決定する。	→	→	→	→	○	医) 総務課
10	介護老人保健施設(ろうけん戸田)運営費の赤字解消対策	市民医療センターの建替えに伴う、介護老人保健施設の増改築(ベッド数の増床等)の実施により経営効率を高め、運営費の赤字解消を図る。	→	→	→	→	○	介護老人保健施設
11	図書館業務の委託化	図書館司書有資格者が勤務者に多く含まれる形で、本館の一部業務の委託化に取り組む。		→	○	⇒	⇒	図書館・郷土博物館

2. 地方公営企業の経営健全化

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
12	水道事業の財政健全化	健全な経営のもと安全で安心できる水を供給し、将来にわたりその状態を堅持する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道業務課
13	水道料金収支単価の改善	経営基盤となる料金水準を、効率的な経営の基、総括原価に基づき適正に設定する。また、水道施設の多くが老朽化してきており更新工事の時期を迎えているため、財源確保と安定経営のため、給水原価と供給単価の均衡を目指す。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道業務課
14	水道料金の収納率向上	水道料金の未納額が高額になり、未納が慢性化する前、また、無断で転出され、未納分が回収不能となる前に、未収金の早期回収を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道業務課
15	浄水場第三者包括委託化の推進	管理体制の効率化及び強化を図るため、技術的に信頼のできる民間事業者に法的責任を伴う水道法上の第三者委託を実施する。	→	→	→	→	○	水道施設課
16	上下水道の組織統合による下水道事業の公営企業会計への移行	窓口の統一化により市民サービスの向上を図り、また共通する事務を効率化するなどして定員適正化を実現する。さらに、公営企業会計を導入している水道事業のノウハウを習得しつつ、下水道事業を企業会計化し経営の健全化を図る。	→	→	→	○	⇒	下水道課

3. 第三セクター等の抜本の見直し

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
17	戸田市土地開発公社の経営健全化	戸田市土地開発公社の債務保証対象土地の簿価総額を引き下げ、債務負担額の軽減を図るため、各課の事業計画に合わせ、公社用地の買い戻し、未利用地の直接売却の実施、まちづくり土地開発基金の活用を図り、公社の経営健全化を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
18	戸田市国際交流協会の経営健全化対策	当該協会は最小の経費で最大の効果をあげるべく国際交流事業の運営を実施している。また、当該協会は平成23年度を目途に公益法人に移行し、併せて事務事業の見直しを含めた（仮称）経営指針の策定について協議していく。	→	○	⇒	⇒	⇒	コミュニティ推進課
19	戸田市文化体育振興事業団経営健全化対策	財団法人戸田市文化体育振興事業団は公益法人改革に伴い、平成20年12月1日から特例民法法人となり、期限となる平成25年11月30日までに公益認定法人に移行する。このことにより社会からの認知度・信用度の向上が図られ、公的機関からの委託、補助が受けやすく、優遇税制の適用を受けることができることとなる。	→	○	⇒	⇒	⇒	文化スポーツ課
20	戸田市公園緑地公社経営健全化対策	定員適正化計画など、戸田市公園緑地公社における行政改革としての取組プランを作成する。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑地課

第2節 経営資源の効果的・効率的な運用（2つめの柱）

4. 事務事業の再編・整理、廃止・縮小・統合

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
21	官民協働による市勢要覧の制作	市勢要覧、生活便利帳（共に4年毎発行）の2つを統合し「(仮称)暮らしの便利帳」とし、さらに、制作費を広告でまかなう官民協働事業の形態をとることにより、経費の削減を図る。(発行経費はゼロ)なお、発行頻度は、平成23年度より5年毎を予定するが、組織改正などの状況により弾力的に判断する。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	政策秘書室
22	戸田市広報戦略の策定及び推進	より多くの人々が市の情報に触れられる機会を創出するため、効率性と費用対効果に配慮しつつ、広報紙・HPとは別の新たな情報提供の手法・媒体の開拓を進めていく必要がある。その指針となる「戸田市広報戦略」を策定する。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	政策秘書室
23	職員ポータルシステム等の再構築時にユーザー（職員）の意見を反映させるためのシステム作り	より使いやすいシステムとするため、職員ポータルシステム等の再構築時にユーザー（職員）の意見を反映させる仕組づくりをする。	→	→	○	⇒	⇒	庶務課
24	メール運用ルールの作成	電子メール活用において、マナーの不徹底、未整理による見落とし、不適切な送信方法等により、業務効率に悪影響を及ぼさないよう、有効活用のための明確な運用ルールを策定する。	→	○	⇒	⇒	⇒	経営企画課
25	会議のあり方の見直し	資料配布時期、説明時間及び審議方法などを見直し、スムーズに有意義な会議が進行できるよう、会議に係る指針等を作成し、庁内において徹底する。		→	○	⇒	⇒	経営企画課
26	ハーモナイズドマークやキャラクターの運用規定の制定	近年、ニーズが高まっているハーモナイズド・マークやt o c c oイラストの外部提供に関する運用規定を定め、業務の効率化を図り利用者の利便に供する。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	経営企画課
27	市民の導線の最適化	市民が用件に応じて目的の窓口に行けるよう、また、関連する窓口にも効率的に回れるよう、庁舎内のレイアウトを研究するとともに、窓口へ導くためのわかりやすい導線を確保するなど、市民導線の最適化を行う。	→	→	→	→	○	経営企画課

28	名刺台紙の印刷の見直し（デザインのみ統一し、台紙は印刷しない）	毎年度、名刺台紙のデザインを行い職員に配布をしてきたが、イメージアップ推進事業の原点に立ち返り、デザインのみを統一し、台紙は印刷しないなど、名刺台紙の在り方について検討し、今後の方針を決定する。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	経営企画課
29	事業検証システムの構築	「現在行っている事業は、永遠に続けるべきものである」という考えではなく、「現在行っている事業は、かなり近いうちに廃止すべきものである」という思考に切り替えるため、一定年数以上行っている事業について、行政評価等を用いて、徹底的に検証するとともに、新規事業提案等との引き換えに、見直しや廃止等の一定の方向性の判断を行うシステムを構築する。	→	→	○	⇒	⇒	⇒	経営企画課
30	窓口対応の改革事業	本市への定住意識を高めていただくためにも、窓口対応の「質の高さ」が本市の財産となるような改革を行い、近隣市との差別化を図る。なお、この改革は一過性のものではなく、組織としての高い接遇能力を定着化させるものとする。					→	○	経営企画課
31	業務マニュアルの作成	人事異動の際の引継ぎ時等、マニュアルがないことによる業務習得までの時間の浪費や、口頭で業務の引継ぎがされていることによるミスやモシの危険性を遮るため、一定の業務について「判断基準」、「業務手順」となるマニュアルを作成し、活用する。このことにより、業務の質の向上を図る。	→	→	○	⇒	⇒	⇒	経営企画課
32	窓口における定型業務用多言語説明チェックシートを作成	市役所を利用する外国人に対して適切な窓口対応ができるように、外国人も利用する説明書類や申請書類等で日本語しかないものを、多言語に翻訳する。窓口において、日本語と外国語がそれぞれ対応する書類を用いることで、コミュニケーションを図りやすくし、サービス向上を図る。				→	→	○	経営企画課
33	職員ポータルシステム等の再構築時にユーザー（職員）の意見を反映させるためのシステム作り	平成24年9月30日にリース期間の満了を迎える職員ポータルのリニューアルについて、より使いやすいシステムを目指し、リニューアル検討委員会（仮称）の設置や職員アンケートの実施等によりユーザーの意見を反映させたシステムの導入を図る。	→	○	⇒	⇒	⇒	⇒	情報統計課

34	電子会議（ペーパーレス会議）の推進	会議室にパソコンを持ち込み、資料を電子化することで紙の削減を図り、その場で議事録を作成できる環境を整えるなど、事務効率の向上を目指す。また、用途に応じTV会議や職員ポータルでの電子会議室の活用を検討し、環境配慮及び事務効率の向上を促す。	→	○	⇒	⇒	⇒	情報統計課
35	職員ポータルシステム等の再構築時にユーザー（職員）の意見を反映させるためのシステム作り	平成23年8月に稼働予定の新財務会計システムの安定的な運用を図るとともに、次回平成28年度のシステム再構築へ向けて継続的な改善を図る。	→	→	→	→	○	財政課
36	枠配分予算制度の見直し	枠配分予算の見直しにより健全な財政運営の継続を図るため、先進地の調査、枠配分の範囲の検討、中期財政計画の策定による収支状況の把握、行政評価・実施計画と予算の連携等を図る。	→	→	→	→	○	財政課
37	予算執行効率化指針の作成及び実行	予算執行効率化の指針を作成し、周知する。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
38	施設別・事業別コスト計算書の作成	財務報告書において行政コストの適切な公表を行うことで、市民の認識を高める。また、職員のコスト意識の向上と事業の見直しへのツールとして活用を図る。	→	→	→	→	○	財政課
39	公正な入札制度の構築	入札契約事務の効率化を図り、公正・公平かつ競争性・透明性の高い入札契約制度を確立するため、入札事務を集約・一元化するとともに、一定金額以下の物品購入に係る契約権限を予算所管課に移行する。また、地方公共団体の契約方法の原則である一般競争入札の対象を更に拡大する。	→	→	→	○	⇒	管財検査課
40	BGMの見直し	庁舎の一部のみ流れているBGMの存廃を含む運用について見直す。	→	○	⇒	⇒	⇒	管財検査課
41	公用車の軽自動車化及び自転車利用促進	軽自動車化により、リース料、燃費等の低価格化を図り、支出の削減につなげる。 また、自転車の利用促進を高めるため、定期的な自転車利用の周知を行う。	→	→	○	⇒	⇒	管財検査課
42	窓口の待ち人数をHPに掲載	窓口業務は、証明書の受付や、各種届出など種類により、待ち時間が異なる。市民の方がより速やかに手続きが進められるよう、窓口の待ち人数をHPに掲載する。窓口の状況を把握することで、混雑緩和を図る。	→	→	→	○	⇒	市民課

43	各種イベント等、全庁的な対応を要する事業への職員応援体制の抑制及び委託化の推進	市では、戸田ふるさと祭りに対し、金銭的支援と人的支援を行っている。応援職員の人数については、運営方法や祭り会場の変更等によって、増減することが考えられるが、個々の職員の負担軽減については検討していく。なお、職員の応援体制の抑制のために事業の委託化を採用した場合、金銭的支援を増やすことになるため、より効率的な支援を検討していく。	→	→	→	→	○	コミュニティ推進課
44	各種イベント等、全庁的な対応を要する事業への職員応援体制の抑制及び委託化の推進	戸田橋花火大会の警備業務に係る委託内容の見直しと合わせ、従事する応援職員（消防職員を除く。）を削減する。	→	○	⇒	⇒	⇒	経済振興課
45	国際交流のあり方の見直し	中国・河南省開封市とは、行政レベルの交流が主であったが、今後は教育交流に重きをおいた交流を実施し、子ども達が両国の文化を肌で感じられる事業を展開していく。豪州・リバプール市とは、両市中学生によるホームステイ相互派遣事業が中心であったが、今後は他の分野の事業についても連絡を密に取りながら研究していく。	→	→	→	→	○	コミュニティ推進課
46	戸田市環境マネジメントシステムの見直し	ISO14001 取得から平成23年度は11年目を迎える。自己宣言やエコステージ21への移行等実施している自治体もあり、移行後の問題点等の調査研究や、市域の省エネ対策、温暖化対策を効果的に進める地域版EMS（環境マネジメントシステム）の構築を目指す。また、環境マネジメント審査員有資格者の育成対策も取り組む。	→	→	→	→	○	環境クリーン室
47	清掃手数料徴収業務の見直し	し尿汲取りの手数料徴収を委託しているが、手数料を口座から自動振替することで徴収業務を縮小し、委託費用の軽減によるコスト削減を図る。	→	○	⇒	⇒	⇒	環境クリーン室
48	重複頻回受診指導の実施	重複頻回受診している人を指導し、医療費の適正化につなげる。	→	○	⇒	⇒	⇒	保険年金課
49	ジェネリック医薬品の推進	通常の薬剤よりも安価であるジェネリック医薬品の利用について、広く周知し、患者の利用を広げ、医療費適正化につなげる。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	保険年金課
50	ジェネリック医薬品の推進	通常の薬剤よりも安価であるジェネリック医薬品について、広く周知し、患者の利用を広げ、医療費抑制につなげる。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	診療室
51	国保レセプト点検の強化	レセプト点検の強化により、第三者行為求償、不当利得等による、本来支払うべきでない歳出の削減につなげる。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	保険年金課

52	特定健診受診率向上及び特定保健指導の受診率の向上	特定健康診査・特定保健指導を実施することで将来の生活習慣病を予防し、市民の健康増進と医療費の適正化を図る。	→	→	○	⇒	⇒	保険年金課
53	医療費の可視化	医療費の可視化を図ることで、被保険者一人一人に認識を持ってもらい、医療費の適正化につなげる。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	保険年金課
54	医療費の可視化	医療費の可視化を図ることで、受給資格者一人一人に認識を持ってもらい、医療費の抑制につなげる。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	こども家庭課
55	適切な医療機関のかかり方の啓発	医療の必要ない軽微な症状での受診や、病気が進行し重症化してからの受診、ドクターショッピング（重複頻回受診）、コンビニ受診（安易な救急外来の利用）等による医療費の膨張を防ぐための方策として、適切な医療機関の受診について健康教育等で啓発する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉保健センター
56	各種市民向け通知に係る所属を超えた横断的統合（特定健康診査、がん検診など）	「特定健診および後期高齢者健診」と「がん検診」は、それぞれ、保険年金課、長寿福祉課、福祉保健センターから別々に通知されている。市民にとっては、同時に受診することも考えられることから、類似制度の通知等は所属を超えて連携を図り一本化する等、庁内の市民向け通知を検証し、通知受信者である市民の視点に立った組織横断的な通知文書事務を行う。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉保健センター
57	適切な受診の呼びかけの実施	必要以上に病院にかからないよう、適切な受診の呼びかけを実施し、医療費の抑制につなげる。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	こども家庭課
58	会計伝票の見直し	新財務会計システム（平成23年8月稼働予定）において、会計伝票等の見直しを実施することにより、全庁的な業務効率化を図るとともに指定金融機関の負担を大幅に軽減し、併せて紙の使用量を削減する。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	会計課
59	公共料金支払事務の合理化	現在の納入通知書による事務処理を見直し、「口座振替事前通知サービス（公振くん）」等を導入することにより公共料金の支払事務を合理化し、全庁的な職員の業務効率化を図るとともに、指定金融機関の負担を大幅に軽減し、併せて紙の使用量を削減する。	→	→	○	⇒	⇒	会計課
60	選挙事務体制の見直し	選挙時における応援要員の職種拡大及び可能な限り、若手職員に依頼し、職員の負担軽減、経費の削減を図る。	→	○	⇒	⇒	⇒	行政委員会事務局

5. 補助金等の整理合理化

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
61	補助金等の適正化の推進	当初予算編成方針において、補助金、交付金、助成金の縮減・廃止を含め抜本的な見直しを図るよう指導し、補助金等の適正化を図る。また、新たな補助金等についても、補助金等調査検討委員会において適正化のための十分な審査を行う。	→	→	→	→	○	財政課

6. 定員管理の適正化

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
62	一日の業務の一区切り推進事業	一日の業務を流れ解散にするのではなく、終業時までに「一区切りする時間」を設け、業務の進捗状況を確認するとともに、時間外に誰が何の業務を行うのかを、メンバー全員が把握することで、業務量の平準化と業務に係る情報の共有化等を図る。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	経営企画課
63	育休等代替職員の制度の確立	産前・産後休暇及び育児休業職員の代替的措置として臨時職員等の活用により対応しているが、今後は臨時職員等の配置を見直し、任期付職員及び派遣社員の活用を行うなど適正な代替制度を確立する。任期付職員については、特定任期付職員ではなく、現行の「地方公務員の育児休業等に関する法律」に定められている代替職員を制度化することで対応していく。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
64	超過勤務時間の平準化と併せた定員適正化計画の実施	各所属の超過勤務等の現状等を考慮し、組織全体の事務分担が公平になるよう職員数の入り繰りを進めるとともに、組織担当と連携し、業務量の平準化も図り、一部の部署、職員に過度な負担が偏らないように配慮する。また、時差出勤等も活用し、超過勤務時間の縮減を図る。	→	→	→	→	○	人事課

65	職種転任の指針の策定	固定的な職種（主に技能労務職）の職員数と近年の行政需要との間の適正なマッチングを図るため、学校給食調理の委託時期と合わせて、転任可能な人材についてはその活用に向けて、転任、再配置を進めるための指針を作成する。	→	→	→	→	○	人事課
66	複線型人事管理制度の導入検討	市民ニーズが多様化のみならず高度化する時代、職員においても高い専門性が求められる。このため、専門的知識、スキルを維持向上させる仕組みとして、ライン職ではなく専門のスタッフ職の在り方について研究を進め、処遇を含めた任用制度について検討する。	→	→	→	→	○	人事課
67	職員の能動的なキャリアデザインの制度化（庁内公募、FA制度導入等）	これまでの定期人事異動の手法に加えて、所属が欲しい人材を募集する庁内公募制や、職員が自らの能力を売り込んで、その能力を發揮できる部署とのマッチングにより異動するFA制度を導入し、職員のキャリアデザインを支援するとともに、組織の活性化を図る。	→	→	○	⇒	⇒	人事課
68	休業中職員への業務に関する情報提供事業	休業中の職員が復帰するに当たって、業務効率を維持するため、必要な情報提供を機能的に行う。	→	→	○	⇒	⇒	人事課
69	生活保護に係る補助業務の委託	生活保護世帯に係る業務において、委託可能な業務を委託する等、効率的に業務を遂行する方策を打ち出し、業務の効率化、経費の削減を図る。	→	→	○	⇒	⇒	生活支援課
70	給食センター調理士定員管理の適正化	調理士の定員管理を適正化するため、一部の調理士の配置転換及び教育委員会と関係部署と調整を行い、希望する調理士の職種変更が可能となるよう転任に向けた訓練及び支援を行う。	→	→	→	→	○	学校給食課

7. 人材の育成

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
71	職員提案の見直し (提案の実現に向けた取組)	実現性の高い提案を増やし、その実践によって、市民サービスの向上とともに、職員のモチベーションの向上を図るよう、提案制度を見直す。	→	→	→	→	○	経営企画課
72	人材育成基本方針・人材育成計画の改定	組織と職員の相互関係の分析を進めつつ、効率的な組織運営を可能とする職員の在るべき姿を示し、その育成計画となるべき、人材育成基本方針、人材育成計画を策定する。また、研修計画については、育成計画に基づく計画となるよう工夫を進める。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
73	やる気アッププログラムの策定	市長等幹部職員の現場訪問や市長表彰制度、所属内表彰を創設するとともに、勤務成績の結果に応じたフォローアップ研修を行うなど、職員全体のモチベーション向上に取り組む。また、職員が遵守すべき規範等の明示とあわせ、公益通報制度に係る研修や服務研修等の研修方針を作成し、職員の綱紀の保持をより一層図る。	→	○	⇒	⇒	⇒	人事課
74	人事評価制度の完成度の向上と普及	平成17年より実施している人事評価制度の様々な課題を検討する。特に評価結果のフィードバックから人材育成や職員のモチベーションの向上に繋がるシステムとなるよう、再検討を行う。また、本制度の基礎資料となる職務行動観察記録の定着化を図る。	→	→	→	→	○	人事課
75	若手職員対応メンターサポーター設置	行政ニーズの増大と定員適正化計画の実行により、若手職員に対しては、即戦力としての厳しいOJT研修が進められているが、これに併せたメンターサポーターを設置し、人材育成に努める。	→	○	⇒	⇒	⇒	人事課
76	通常時の防災器材貸出による使用方法の習得	通常時に各課要請に応じ、防災器材(備品)の貸出を実施することで、防災器材の操作方法や保管場所の確認を職員へ促し、有事の際に自ら操作できるよう努める。併せて、各課での個別購入の抑制が進み経費節減となる。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	危機管理防災課

8. 福利厚生事業の見直し

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
77	職員メンタルヘルス相談の設置	メンタルヘルスの問題を抱えている職員へ相談窓口を設置する等、新たな取り組みを実施することでマンパワーの安定化を図る。	→	→	○	⇒	⇒	人事課
78	戸田市職員互助会の見直し	引き続き、公費負担割合の在り方を精査するとともに、共済給付事業（永年勤続祝金、退職慰労金等）、貸付事業（特別会計）、福利厚生事業（宿泊旅行補助等）の見直しを行う。	→	→	→	○	⇒	人事課

9. 給与の適正化

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
79	業務改善と健康管理の推進	業務量増大と、定員管理の進捗などにより、時間外勤務が恒常化するなど、効率性のみならず健康管理上も悪影響が出ており、病欠者数は年々増加傾向にある。よって、現実的な時間外勤務時間の縮減に向けた体制を組織横断的に整備し、効率的な業務の遂行と適切な健康管理を促していく。		→	○	⇒	⇒	経営企画課
80	給与事務（庶務事務関連部分）のシステム化	超過勤務に係る命令や実績報告、年休申請、出張票等の庶務事務のシステム化を検討し、効率的な事務処理システムの構築を目指す。	→	→	○	⇒	⇒	人事課
81	給与明細の電子化	紙ベースで配布している給与明細書を電子化することにより、経費削減、職員の業務効率化を図る。	→	→	○	⇒	⇒	人事課
82	給与制度の適正化	職種、職責、職位に応じた給与水準の適正化を図る。	→	→	→	→	○	人事課
83	各種手当の見直し	各種手当を精査し、より一層の適正化を図る。	→	→	→	→	○	人事課
84	旅費（支給要件・水準）の適正化	日当の廃止も視野に入れた見直しをはじめ、従来の旅費に係る支給要件及び支給水準について検討を行うとともに、煩雑な出張旅費事務そのもの見直しを行う。	→	→	→	→	○	人事課
85	情勢適応の原則に従った現業職員（技能労務職）の給与の適正化	同種の民間企業の従事者と比較し、市の現業職員の給料表や職制等が適当であるか検討し、給与制度の適正化を図る。	→	→	→	→	○	人事課

10. 公共施設の再編と有効活用

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
86	公共施設再編方針の作成	今後、老朽化が進む公共施設の取捨選択・統合を含め、規模やサービスなど、施設の在り方について検討を進めるための基礎資料として、施設概要・利用状況・コスト状況や市内施設の複合的利活用などをまとめた「公共施設マネジメント白書」を作成する。さらに、この白書を基に、今後の公共施設や行政サービスのあり方に係る総合的な方針となる「公共施設再編方針」を策定する。	→	→	○	⇒	⇒	経営企画課
87	福祉センターのあり方の見直し	市民交流の場の活性化のため、福祉センターの適切な維持・管理及び運営を図ることにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加、市民の生涯学習や地域コミュニティづくりのための活動の場を提供していく。また、受益者負担の観点から、利用料金の見直しについても取り組む。	→	→	→	○	⇒	福祉総務課
88	自立支援ホーム管理運営費の見直し	自立支援ホームの管理業務を臨時職員任用からパート職員任用に代替することにより費用の削減を実施する。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉総務課
89	軽費老人ホームの見直し	老朽化等により運営の見直しが必要である直営の軽費老人ホームを、学校給食センター跡地に整備する民設民営方式によるケアハウス併設型特別養護老人ホーム（仮称）新曽南特別養護老人ホーム）に機能を移すことにより、市の財政負担の改善、及び移転後の跡地の有効活用を目的として事業転換する。	→	→	→	○	⇒	長寿福祉課
90	郷土博物館のモニタリング評価制度の導入	図書館・郷土博物館を取り巻く環境変化へ柔軟に対処しつつ施設経営の質を維持するために、博物館評価制度を確立して不断に評価を実施し公表していく。	→	→	→	→	○	図書館・郷土博物館

■ 第3節 歳入の確保（3つめの柱） ■

1 1. 補助金の戦略的獲得

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
91	補助金の戦略的獲得	事業課へ予算編成時に再度、補助金の有無を確認することや、国・県の動向に注視するよう指導し、国や県への要望を積極的あげるよう努め、歳入増につなげる。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
92	都市型産業誘致条例の制定	積極的な企業誘致や企業流出防止は、産業立地推進事業補助金により引き続き行うこととする。これにより安定的な税収と適正な土地利用の促進を目指す。なお、そのための条例制定については、先行する中小企業振興に係る条例その他の規程とのバランスを考え検討する。	→	→	○	⇒	⇒	経済振興課

1 2. 公平な税負担の促進

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
93	課税の公平性の確立	公平な課税を目指し、適切な課税客体の把握等を行うための方策を策定し、実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課

1 3. 税・使用料等の徴収対策

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
94	収入未済額の圧縮	滞納処分の執行等の滞納整理を一層推進し、収入未済額のさらなる圧縮を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	収税推進室
95	収入未済額の圧縮	現年度分、滞納繰越分の未済額のさらなる圧縮を目指す。また、収税推進室における滞納整理のノウハウを生かし、税以外の各種使用料等についても、公平性、効率性の観点から収入未済額の解消を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課

96	収入未済額の圧縮	保育料は強制徴収公債権であることから、滞納繰越分については滞納処分を中心とした徴収手続きを進めることにより収入未済額の圧縮を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	保育幼稚園課
97	収入未済額の圧縮	収入未済額の解消に向け、現年度分、滞納繰越分の未済額の更なる圧縮を目指す。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学校給食課
98	現年課税分の収納率向上対策	引き続き、滞納繰越分の滞納整理を強化していく。また、現年課税分の滞納整理も強化し、現年分の収納率向上を図るとともに、現年収入未済額の圧縮を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	収税推進室
99	市税等の収納チャンネルの拡大	納付手段の選択肢を拡大し、納税者にとってできるだけ納付しやすい環境を整えるため、電子納税などの新たな納付手段の導入に向けての調査、研究を行い、未納を未然に防止し、さらなる納期内納付の向上を図る。	→	→	○	⇒	⇒	収税推進室

14. 使用料・手数料の見直し

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
100	駐車場の有料化	本庁舎の駐車場を適正に利用してもらう取組みと、目的外利用者などの有料化について取り組んでいく。	→	→	→	→	○	管財検査課
101	市の敷地の有効利用	本庁舎をはじめとする公共施設の余裕財産について、その所有目的に応じて公正かつ効率的に有効活用を進め、施設敷地の継続的な財源確保を図るため、利活用を図る。	→	→	→	○	⇒	管財検査課
102	公用車貸出の実施	市民活動への支援策として、公用車を公務に使用していない土・日・休日に、公益性の高い町会・自治会の活動に対し貸し出す。	→	→	○	⇒	⇒	管財検査課
103	笹目コミュニティセンターの使用料減免の見直し	笹目コミュニティセンターでは、平成19年より「戸田市笹目コミュニティセンター条例施行規則」に則って、使用料の減免を行っているが、市内福祉施設と比べると、減免対象が広がっている。指定管理者制度を取り入れているため、受益者負担の観点を重視し、近隣市などの状況を調査した上で、使用料の適正化について図っていく。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	コミュニティ推進課

104	ボランティア・市民活動支援センター使用料見直し	平成18年7月に開所してから5年が経過した「ボランティア・市民活動支援センター」の管理運営体制の見直しとともに、委託業務や指定管理者制度の導入を視野に入れながら、近隣市などの状況を調査した上で、使用料の適正化を図っていく。	→	→	→	○	⇒	コミュニティ推進課
105	男女共同参画センターの使用料減免の見直し	男女共同参画センターについては、他団体及び市内の各施設を参考として、適正な使用料減免について検討するとともに、利用基準を見直し、登録団体以外の一般市民の利用についても検討する。	→	→	○	⇒	⇒	コミュニティ推進課
106	自転車駐輪場利用料金の適正化	自転車駐輪場の利用料収入は、年間登録と一時利用が各50%であるが、使用面積割合は、年間登録75%一時利用25%で、利用料金の適正化をはかるには、年間登録を上げ、一時利用を下げる調整となる。利用料金の値上げは「施設が利用し易くなった」と実感できる駐輪場施設整備とセットである必要があり、特別会計化や企業会計化も含め検討する。	→	→	→	→	○	防犯くらし交通課
107	トコバスへの広告掲載による収入	東循環2両は「1年1両契約」で広告収入を得て補助金の減額を図っており、更に広告収入となると、運行事業者傘下の広告会社によることとなり風俗関係も含まれトコバスには馴染まない。今後は「1年1両契約」を増やすとともに、バス停留所への広告にも取り組む。	→	→	○	⇒	⇒	防犯くらし交通課
108	ごみ処理の有料化	ごみの分別収集による資源化、生ゴミ堆肥化などの取り組みにより、焼却ごみの減量化を進めているが、ごみの回収コスト、焼却コストが高額であるため、関連している蕨市、蕨戸田衛生センター組合の3者で協議し、一定の受益者負担の設定を行う。	→	→	→	○	⇒	環境クリーン室
109	粗大ゴミ処理手数料の見直し	本市の人口増に伴う転出入世帯から排出される粗大ごみ量の増加が予想されることから、収集手数料の増額もしくは粗大ごみの種別による収集手数料の設定について取り組み、処分コストの軽減を図る。	→	→	→	○	⇒	環境クリーン室
110	文化会館使用料の見直し	指定管理者である文化体育振興事業団との協議のうえ、同規模の近隣他市の会館の状況を踏まえながら、適正な金額設定を図る。	→	→	→	○	⇒	文化スポーツ課
111	スポーツセンター使用料の見直し	指定管理者である文化体育振興事業団との協議のうえ、同規模の近隣他市の会館の状況を踏まえながら、適正な金額設定を図る。	→	→	→	○	⇒	文化スポーツ課

112	土に親しむ広場の利用内容の充実と料金の見直し	市民農園事業「土に親しむ広場」の利用料金の見直しを前提に、各広場に景観保全協力員の配置とともに農業研究会（農業従事者）などによる耕作栽培指導会を行う。その他、野菜の種の頒布や通路整備などサービスの充実を図る。	→	○	⇒	⇒	⇒	経済振興課
113	福祉センター使用料減免・免除規定の見直し	「同じサービスを受ける人が費用負担する場合と費用負担しない場合がないようにして、負担の公平性を図る」ことを目標に、使用料を徴収している各施設と調整し、実施していく。	→	○	⇒	⇒	⇒	福祉総務課
114	特別保育（延長・一時・休日保育）利用料の適正化	特別保育（延長保育・一時保育・休日保育）事業運営が良好な財政バランスと適正な利用料金により実施されている状況を目指す。近隣市の当事業の実施状況等を調査し、また国において現行の保育制度の変更が検討されている状況を注視しつつ、適正な利用料を検討し必要があれば改定を行う。	→	→	→	→	○	保育幼稚園課
115	学童保育室保育料の見直し	学童保育室保育料の額について、受益者負担の原則に則り、提供しているサービスに係る料金設定の適正化に向けて、その見直しを図っていく。	→	→	○	⇒	⇒	児童青少年課
116	有料の公園施設の使用料の見直し（スポーツ施設）	都市公園の使用料について、受益者負担の見直し方針を基に利用者負担の公平性の観点に立った料金改正の見直しを行っていく。	→	→	→	→	○	公園緑地課
117	証明書発行手数料の見直し	必要な人件費・経費等について精査し、現在の手数料と実際とが乖離している場合は、見直しを検討していく。他課において類似の各種証明書が存在することから、それらとの均衡にも配慮する必要がある。また、一件の申請で、証明書が複数枚に及ぶにもかかわらず、1通分の手数料しか徴収していない現状の見直しが必要である。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	土地区画整理事務所
118	市民医療センター使用料・手数料の負担見直し	経営の健全化を図るため、使用料・手数料の見直しについて、近隣の医療機関との料金比較を行い、必要に応じて、適切な料金へと金額の改正を図っていく。	→	→	→	→	○	医）総務課
119	戸田市立芦原小学校生涯学習施設使用料金の設定	無料で貸し出している戸田市立芦原小学校生涯学習施設について、利用者の意見聴取及び他の公共施設・学校施設開放との兼ね合いを考え、利用方法の見直し、利用基準の整備を行い、使用料の設定を行う。	→	→	○	⇒	⇒	生涯学習課
120	設計審査・工事検査等手数料の見直し	適切な手数料の設定を行う。	→	→	○	⇒	⇒	水道施設課

121	給水装置工事竣工図の有料化	無料としている給水工事竣工図を有料化し、歳入確保を図る。	→	→	○	⇒	⇒	水道施設課
122	下水道経営の健全化	使用料の見直しを行い、下水道事業の経営健全化を図っていく。	→	→	→	→	○	下水道課

15. 未利用地の売り払い等

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
123	未利用地の有効利用	未利用地を新たな事業用地として活用できるよう提案する。事業用地として利活用できないと判断された物件に関しては、公売を行い有効財源の確保を図っていく。				→	○	管財検査課

■ 第4節 ムリ・ムラ・ムダの削減（4つめの柱） ■

16. 備品・消耗品費の歳出縮減

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
124	防災服の利活用	新規採用以外の防災服の貸与（交換等）において、新規購入することなく、退職者等の返還分をクリーニングし利活用を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	危機管理防災課
125	備品管理台帳の見直し	電子化されている備品台帳の有効活用を推進し、各課で保管されている備品の使用を共有する。 また、次回財務会計システム等の見直しに合わせ、備品管理の効率化を図るため、備品購入時のデータをシステムに反映できるように取り組んでいく。	→	→	→	→	○	管財検査課
126	配布冊子等の電子化	消防年報等の大量に配布される冊子を電子化（電子媒体等）し、コスト縮減及びペーパーレス化を図る。	→	→	○	⇒	⇒	消）総務課
127	貸与品等の見直し	現状にあわせた貸与品目、貸与年数、貸与数にし、予算削減を図る。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	消）総務課
128	消防車両更新計画の見直し	消防車両更新計画における年次別更新車両について、環境対策である自動車 NOX・PM法を遵守し、災害の特殊化・多様化や市民生活の変化等に対応できる車両の導入を検討するとともに更新時期や車体の軽量化等を再検討し縮減を図る。	→	→	→	→	○	警防課
129	AEDのリース化	買い取りにより設置している中学校におけるAED（自動体外式除細動器）をリース化することにより、これにかかる消耗品費、修繕費等の維持管理費及び事務の軽減を図る。	→	○	⇒	⇒	⇒	学務課
130	ペーパーレスシステムの構築	市役所と学校との間及び学校間で交わされる文書が電子化できるようシステムを構築し、ペーパーレス化を進行させる。	→	→	→	→	○	指導課
131	消耗品・備品の儉約	各所属において計画を立て、同等品であれば安価な物を購入する、購入量を必要最低限にする等消耗品、備品の支出縮減を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	全課

17. 公共工事のコスト縮減

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
132	公共工事コスト縮減対策	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	都市整備課
133	公共工事コスト縮減対策	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑地課
134	公共工事コスト縮減対策	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課
135	公共工事コスト縮減対策（幹線道路）	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	道路課
136	公共工事コスト縮減対策（生活道路）	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	道路課

137	公共工事コスト縮減対策（橋梁）	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	道路課
138	公共工事コスト縮減対策（さくら川）	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	河川課
139	公共工事コスト縮減対策	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	土地区画整理事務所
140	公共工事コスト縮減対策	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育総務課
141	公共工事コスト縮減対策（配水管更新工事）	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道施設課
142	公共工事コスト縮減対策（配水管布設工事）	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道施設課

143	公共工事コスト縮減対策	公共工事コスト縮減対策に関する戸田市行動計画（第三次）における「工事コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「社会的コストの低減」の3つの視点からコスト縮減を図っていく。また、当該計画が26年度で期間満了となるため、新たな計画を策定し、引き続き縮減を図っていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	下水道課
-----	-------------	---	---	---	---	---	---	------

18. 臨時職員等の縮減

	取組事業名	取組の概要	年次別計画					担当部署
			H23	H24	H25	H26	H27	
144	浄書業務委託、印刷業務委託の縮減	浄書業務委託等については、日数等を見直していく。なお、印刷業務委託については、高齢者の雇用促進問題に関係することから慎重に検討する。	→	→	→	○	⇒	庶務課
145	臨時的任用職員のあり方の見直し	増加傾向にある臨時的任用職員の任用根拠について、地方公務員法第17条または同22条の關係の明確な整理と、派遣社員の活用など、庁舎内で活躍する人員の組み併せを念頭に、正職員との役割の明確化を示すなど、臨時的任用職員の総合的な任用形態を整理する。		→	→	→	○	経営企画課

戸田市行政改革プラン
(第5次行政改革プラン)

発行年月 平成23年3月

発行 戸田市 総務部 経営企画課

